

加入者の皆様へ

近畿日本ツーリスト健康保険組合
理事長 片本 義也

被扶養配偶者（34歳以下）健診実施のご案内

近畿日本ツーリスト健康保険組合では、**34歳以下の配偶者の方を対象とした**「扶養用配偶者健診」を以下のとおり実施します。

ご家族の健康管理者である皆様の健康保持の為にも定期的に健康診断を受診し、ご自身の健康管理にお役立てください。

35歳以上を対象とした被扶養者健診のご案内は、すでに各ご自宅へ配送しております。届きました「健康診断ご利用手引き」を参考に受診申込みをしてください。

1. 受診対象者【以下の条件を満たす方が対象となります】

- ◇ 令和4年4月1日時点で、被扶養配偶者である方
- ◇ 昭和63年（1988年）4月1日以降に生まれた方
- ◇ 受診当日に、当健康保険組合に加入している被扶養配偶者の方

2. 健診実施会場

合同健診（日本予防医学協会直営診療所）または個別健診で健診を行っています。いずれかをお選びください。

[「健康診断実施会場一覧」はこちら](#)

3. 受診登録締切日

令和4年8月31日（水）

4. 受診期間

令和4年7月1日（金）～ 令和4年11月30日（水）

5. 受診登録申込み

- ◇ 「被扶養配偶者（34歳以下）健診登録申込書」に必要事項を記入のうえ、健保組合宛にFAXでお申込ください。申込後、提携機関【日本予防医学協会】から2週間程度で『健康診断のご案内』が届きますので、それに従って手続きをしてください。

[「被扶養配偶者（34歳以下）健診登録申込書」はこちら](#)

- ◇ 「子宮頸がんリスク検査（HPV検査）」についてはご参照のうえ、お申込みください。

[「子宮頸がんリスク検査（HPV検査）」はこちら](#)

6. 健診費用

金額は下記の表をご参照ください。

		合同健診 【指定会場】 【日本予防医学協会直営診療所】		個別健診 (提携医療機関)	
基本項目費用		男 性	女 性	男 性	女 性
			無 料	無 料	3,000円
オ プ シ ョ ン 項 目	大腸がん検査	無 料	無 料	基本項目費用に 含まれます	基本項目費用に 含まれます
	乳がん検査	—	無 料	—	基本項目費用に 含まれます
	HPV検査	—	無 料	—	基本項目費用に 含まれます

※個別健診の乳がん検査で乳腺エコーとマンモグラフィー両項目を受診した場合は、乳腺エコー費用が全額自己負担となります。

※HPV検査を受診される方は、申込みサイトから申し込みしてください。

7. 健診項目

(1) 基本項目：身体測定・血液検査・血圧測定・医師診療・視力・聴力・尿検査・心電図・胸部X線

(2) オプション検査項目：希望者のみ

大腸がん検査・乳がん検査*1・HPV検査*2

*1：乳がん検査は、乳腺エコーまたはマンモグラフィーのいずれか一方となります。

*2：子宮頸がんリスク検査（HPV検査）の実施方法が変更となりました。

（個別健診は変更ありません）

「被扶養配偶者健診における個人情報」の取扱いについて

近畿日本ツーリスト健康保険組合では、「被扶養配偶者健診における個人情報」について、以下のように取扱いをいたしますので、ご確認をお願いします。

個人情報は、当健保組合の[プライバシーポリシー](#)に基づき、厳重に管理し[利用目的の範囲](#)に限定し、使用いたします。



(以 上)